

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年9月19日

①学校名:	筑波大学	大学院(国立)	②所在地:	茨城県つくば市天王台1-1-1	
③課程名:	教育実践研究プログラム				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム(短時間)	⑤定員:	10名	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	人間総合科学学術院長 新井哲明		⑧開設年月日:	令和7年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>本課程では、課程履修者に対して、今日対応が迫られている教育課題の見識を深めるとともに、実践研究を進めるために必要となる能力の向上を図ることを目的とする。課程名にもある「教育実践研究」とは、教育学の諸概念を、授業、生徒指導、学校経営等の様々な教育実践から検討する研究方法論のことである。したがって、本課程の主たる対象者は、教育の実務に関わった経験のある者、具体的には、教員(私立学校教員も含む)、塾講師や家庭教師を含めた民間の教育産業従事者、社会教育施設職員等となり、自身の経験をもとにして、学びを深めてもらうことをねらいとする。また、本課程の概要としては、「理論」「方法」「探究」を三つの柱として本課程が開発されていることに触れておきたい。教育実践研究を深めるためには、教育課題に対する専門的な知識を含む「理論」、教育実践研究を進めるための「方法」、そして、自身の関心のある教育課題を解決するための「探究」の三つは不可欠になると考えている。なお、このような三つの柱を設定するに至った理由としては、事前にニーズ調査を行い、日々教育実践に関わるにあたり、それを裏付ける理論的な根拠を得たい、教育実践を深めるにあたっての具体的な方法論に関する知見を得たい、さらには、異なる環境下で教育実践を積み重ねる方々と協働的に探究を深めたいといったニーズを、今回のプログラムの履修者となりうる方々から確認できたからである。</p>				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	<p>以下の2つの要件を満たすこと。 ①大学院入学資格を有する(学校教育法第102条第1項の規定により大学院に入学することができる)者(大学(4年制)を卒業した者・卒業見込みの者、学士の学位を取得した者・取得見込みの者等) ②教育の実務に関わった経験があること、又は、教育学と関連した大学院を修了或いは在籍中であること。</p>				
⑫対象とする職 業の種類:	<p>学校※1の教師、学校の職員、教育産業に従事する者、企業において企業内教育を進める者、教育系NGOやNPO等において教育活動に関与する者、社会教育施設の職員、文部科学省や教育委員会等において教育行政に関わる者 ※1「学校」には、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学等の他に、学校教育法第一条に記載された学校には含まれない、フリースクールや外国人学校等も含むことにする</p>				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)				
	<p>・今日の教育課題に関する専門的な知識(大学入試改革をはじめとする教育制度の近年の動向、不登校児童生徒の実態と関連する教育政策等、今日の教育課題の内容とそれへの対応策に関する広範な知識、さらには、教育課題を解決するために必要となる技術や技能)</p> <p>(得られる能力)</p> <p>・教育実践に関わる研究課題を設定し、解決して、教育改善に貢献することのできる実践力(今日の教育課題を主体的に解決していく実践力を身に付けることを前提とした、「課題設定→課題分析→課題解決」の一連の課題解決のプロセスを適切に運用できる能力)</p> <p>・教育実践研究論文を作成する能力(日々の教育課題を解決できる能力に留まらず、望ましい教育の在り方を念頭に置き、新たな教育実践研究を自律的に遂行できるように、教育実践研究論文を執筆するために必要となる計画書等を適切に作成できる能力)</p>				
⑭教育課程:	<p>本課程では、まず、「教育実践研究の課題Ⅰ及びⅡ」の科目において、今日の教育課題に関する専門的な知識を修得するとともに、議論を通して、教育課題の解決に関する方策等について検討する。次に、「教育実践研究の方法」の科目において、複数の教育学に関連する論文を読み、議論することを通して、教育実践研究を進めるための方法論(質的及び量的)を修得する。その上で、「教育実践研究の探究」の科目において、自身の実践研究の展開に対する見通しを持ち、より具体的かつ高度に教育実践研究を進めることを念頭に置いて、教育実践研究の在り方について探究を深める。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	4科目4単位を取得すること(修了授業時数:60時間)				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書				
⑰総授業時数:	4	単位	⑱要件該当 授業時数:	4	単位
			⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○
			○	実地	○

⑩成績評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育実践研究の課題Ⅰ及びⅡ」は、各回(合計5回)の振り返りシート(50%)と、最終レポート(50%)から評価する。 ・「教育実践研究の方法」は、授業中の演習課題(50%)と、最終レポート(50%)から評価する。 ・「教育実践研究の探究」は、グループ協議における発表(50%)と、研究計画書(50%)から評価する。
⑪自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 ・運営委員会において、本課程の成果の検証や評価を行う。 ・当該検証・評価結果については、本学ホームページにおいて公表する。
⑫修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>課程修了者に対し、アンケート調査を実施し、その結果を分析することにより課程の効果を検証する。</p>
⑬企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>外部評価委員会において年1回外部評価を受け、運営委員会における議論を通して、カリキュラムの再検討を行うとともに、講義や演習といった具体的な授業形態等についてもブラッシュアップを行う。</p>
	<p>(自己点検・評価)</p> <p>外部評価委員会において年1回外部評価を受け、運営委員会において議論することを通して、自己点検・評価を行い、外部からの意見を反映させる。</p>
⑭社会人が受講しやすい工夫:	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育実践研究の課題Ⅰ及びⅡ」は、土日開講とし、通常業務に支障なく、参加できること。 ・「教育実践研究の課題Ⅰ及びⅡ」は、オンライン開講とし、地理的障壁がなく、参加できること。 ・「教育実践研究の方法及び探究」は、学校の夏季休業中の土日に開講し、通常業務に支障なく、参加できること。
⑮ホームページ:	<p>https://www.education.tsukuba.ac.jp/eprp-c/</p>

(様式2)

授業科目の概要について

学校等名:	筑波大学大学院
課程名:	教育実践研究プログラム

要件該当授業時数:	4 単位
要件該当授業時数/総授業時数:	100.0 %

分類	No	科目名	配当年次	単位数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
必修	1	教育実践研究の課題Ⅰ	1	1		○			藤井穂高ほか	筑波大学人間系教育学域ほか
必修	2	教育実践研究の課題Ⅱ	1	1		○			朝倉雅史ほか	筑波大学人間系教育学域ほか
必修	3	教育実践研究の方法	2	1		○	○		藤田晃之 山本容子 ほか	筑波大学人間系教育学域 筑波大学人間系教育学域(実務家教員)
必修	4	教育実践研究の探究	2	1		○		○	唐木清志ほか	筑波大学人間系教育学域 ほか
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
	11									
	12									
	13									
	14									
	15									
	16									
	17									
	18									
	19									
	20									
合計:		4 科目		総授業時数:		4		単位		

* 申請する課程で受講可能な全ての科目について記入してください。

* 「企業等」、「双方向」、「実務家」、「実地」の欄に○を付けた科目については、要件に該当することを明記したシラバスを添付してください。